

申請者:唐木 宏一

論文題目 金融のオルタナティブ
—「企業と社会」、排除と受容の視点から—

審査員 小松 章
村田和彦
近見正彦

本論文は、近年高まりを見せている「企業の社会的責任」の問題を金融機関について研究すべく、都市内部の貧困地域住民の自立化を支援するNPOをさらに金融面から支援している新興の金融機関(主に米英のそれ)を研究対象に取り上げ論述したものである。

貧困地域の住民は「社会的排除」を被っているが、その一つに金融機関が彼らを融資対象としない「金融排除」がある。当該地域住民の自立のためには、人的支援、物的支援、知的支援、資金が必要であり、特に資金はそれによって他の支援を呼び込むことができることから重要性が高い。にもかかわらず既存の金融機関は、リスクが大きいところから貸付に消極的である。これに対し、そのような地域住民の自立化を支援するNPOに対して積極的に資金提供をする新興金融機関が登場した。これを筆者は「金融のオルタナティブ」と呼んで、その役割と意義に注目する。一方、筆者は既存の金融機関をメインストリームと呼んで、NPOに対するその消極的な貸出姿勢を社会的責任の欠如と批判し、逆にオルタナティブを「社会的受容」に向けたものとして評価するのである。

本論文の大きな特徴の一つは、上記のオルタナティブの金融機関の実態研究へと進む前に、「交換」「贈与」「信頼」「排除」「受容」などの基礎的な諸概念について相当のボリュームを割いて既存研究のサーベイと理論的考察を行っている点に見られる。研究テーマに関わる「排除」そしてその解決としての「受容」が、すぐれて社会的・文化的な問題であるだけに、筆者もまたそれを意識して、その問題に膨大なエネルギーを注入している。

金融機関は、その金融仲介機能という点において、公共性と社会的影響力を強くもつが、その社会的責任のあり方を、貧困地域住民の自立という社会問題をケースに、きわめて具体的な形で研究した点は、それが日本とは事情を異にする米英のケースであるにしても、この分野における研究への大きな貢献といえるであろう。

ただ、膨大な基礎理論の展開成果が実態研究のなかに必ずしも有効に収束していない点、さらにオルタナティブとメインストリームを対比するあまり、メインストリームに内在する社会性を軽視していると思わざるをえない点があることを問題点として指摘しておきたい。

とはいえ、本論文は地道な文献研究と実地インタビューを含むオリジナリティーの高い研究成果として高く評価できる。

よって、審査員一同は、所定の試験結果をあわせ考慮して、本論文の筆者が一橋大学学位規則第5条第1項の規定により一橋大学博士(商学)の学位を受けるに値するものと判断する。